



認定番号：D19A01-06

認定日：令和5年4月1日

同等認定書

株式会社栗山百造

代表取締役社長 栗山 政義 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の軸組工法用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして認定する。

公益財団法人日本住宅・木材技術センター

理事長 古久保 英嗣



記

- 同等認定金物の名称「棟梁羽子板Ⅱ M12」（板厚3.2mm）
接合具：

六角ボルトM12又はこれと同等品	1本
六角ナットM12	2個
角座金W4.5×40又はこれと同等品	2枚
- 対象金物の名称 羽子板ボルトSB・E
- 同等認定金物の材料等
 - 材質：板部 JIS G 3131(熱間圧延軟鋼板及び鋼帯)に規定するSPHC
ボルト部 JIS G 3505(軟鋼線材)に規定するSWRM8とし、JIS B 1180(六角ボルト)に規定する機械的性質の強度区分4.6に適合する炭素鋼
 - 形状・寸法：同等認定評価書に示すとおり
- 防せい防食性能
 - 使用環境区分：使用環境2
 - 防せい防食仕様
JIS H 8610(電気亜鉛めっき)に規定するEp-Fe/Zn8/CM2
- 有効期限 令和8年3月31日
- 製造工場の名称 株式会社栗山百造
及び所在地 新潟県三条市井戸場84-9

別添：同等認定評価書